

専門家を派遣します！

被災事業者経営支援事業
県内の中小企業・小規模事業者のみなさんへ

相談無料

秘密厳守

経営の課題解決のため、その分野の専門家を派遣

〈派遣例〉例えばこのような時にご利用下さい。

- 補助金申請書作成のアドバイス [中小企業診断士]
- 資金繰りに関する相談 [中小企業診断士]
- 新たな販路開拓に関する相談 [流通専門家]
- 飲食店・食品製造業の新メニュー・新商品開発等 [管理栄養士・調理師等]
- 店舗改装に関する相談 [建築士等]
- 事業承継再編にかかる登記などの相談 [司法書士]
- 従業員の労務管理についての指導 [社会保険労務士]
- ホームページ等を始めたい [IT専門家]
- 商品のパッケージ・ロゴ相談 [デザイナー]
- 商標登録・特許申請相談 [弁理士]
- 税務・事業承継等に関する相談 [税理士等]
- 法律相談に関する相談 [弁護士]

※ 他に「販売促進」「経営革新」「従業員教育」「生産工程」等多数の相談を承ります。

商工会議所管轄地域の中小・小規模事業者の方は、最寄りの商工会議所へお尋ねください。



〒860-0812 熊本市中央区南熊本5-1-1 テルウェル熊本ビル3階

※商工会は、商工会法に基づき経済産業大臣の認可を受けて設立された特別認可法人です。

熊本地震により影響を受けたみなさまの抱える経営課題をサポート

TEL.096-372-2500 FAX.096-372-7111

www.kumashoko.or.jp

お問い合わせ

専門家派遣の流れ

1

相談・お申込み

まずはお近くの商工会へご相談ください。経営指導員等が専門家のアドバイスが必要と判断した場合、専門家を派遣します。

2

専門家派遣

豊富な知識を有する専門家を派遣し、課題を解決します。

3

課題解決に向けて

一度で解決できない課題も、商工会の伴走型支援と複数回の専門家指導で解決へ!

※原則1事業者3回以内

専門家派遣申請書

平成 年 月 日

商工会(担当:)

■企業名

■代表者

■所在地 (〒 一)

■生年月日 年 月 日 (歳)

■TEL

■FAX

■業種

■資本金 万円

■創業 年 月 (業績 年) ■従業員 名 (うち家族 名)

■直近3年の状況	年 月	年 月	年 月
販売額(生産額)			
利益又は損失			

現況をお書きください

相談内容

相談内容や受けたい指導をお書きください

■指導希望日時 平成 年 月 日 () 時 分

※相談内容に応じては、後ほど関係資料(決算書、借入明細書、契約書、権利書等)を提出して頂きます。

※本書に記入頂いた情報は、熊本県商工会連合会が実施する各種専門家指導事業のために使用し、派遣する専門家に提供いたします。

また、個人情報の管理については万全を期し、守秘義務を厳守いたします。